

第8日

令和4年12月8日（木）

午前10時零分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は16名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

これより、議案の質疑を行います。

質疑は、申合わせにより同一議題について、1人3回までとなっております。御了承願います。

議案書をお開きください。

それでは、第74号議案令和4年度朝倉市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第75号議案令和4年度朝倉市水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第76号議案令和4年度朝倉市下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第77号議案朝倉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 第77号議案に対しまして、質疑いたします。この議案は、令和5年度の新しい組織機構の見直しによる条例改正になっております。総務部を総務部門と企画振興部に分割するということですが、令和5年度に向けての大きな機構改革になると思われます。分割し、企画振興部をつくる目的と目指す市政について、どのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 朝倉市では、これまで平成29年7月九州豪雨災害からの復旧・復興に大きく力を入れてまいりましたが、今後は特に地方創生を推進するための企画業務の増大、かつ専門性への対応が必要になってくると考えて、この企画振興部を設置す

るものでございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今、企画振興部を新設されるってことでしたが、この中にはどのような課や係はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 企画振興部に所属します課、もしくは係等については、現在調整中でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 新設される課や係が増えると、それに伴って人員も必要となってくると思われませんが、その人員の増加ってというのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 人員の配置につきましても、そこに所掌する事務らと合わせて、現在調整をしているところでございます。

○議長（半田雄三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） よろしいですか。なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第78号議案朝倉市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第79号議案朝倉市議会議員の議員報酬等に関する条例及び朝倉市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第80号議案朝倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第81号議案朝倉市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第82号議案朝倉市秋月博物館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と

いたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第83号議案朝倉市火葬施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第84号議案朝倉市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第85号議案市道路線の廃止についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第86号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第87号議案指定管理者の指定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

次に、第88号議案甘木・朝倉・三井環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに甘木・朝倉・三井環境施設組合規約の変更についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって、本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案の質疑を終了いたします。

これより議案の委員会付託を行います。委員会付託表をお開きください。付託区分については、タブレットに掲載の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第74号議案については、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は16日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時8分散会